

# 送付依頼書

年 月 日

清 瀬 市 長 殿

下記の買受公売財産について、清瀬市に買受代金納付後、料金着払いによる宅配便等の輸送により引渡しを受けることを依頼します。

なお、代金納付確認から発送までの間の清瀬市における保管期間及び輸送に当該買受財産が破損、紛失などの被害を受けても、清瀬市が一切責任を持たないことに同意します。

## 記

1. 買受公売財産（売却区分番号）

第\_\_\_\_\_号

2. 希望輸送方法（数字を○で囲む）

(1) 宅配便（希望する会社：\_\_\_\_\_）

(2) 郵便小包（ゆうパック）

(3) 美術便等特別便

※買受財産によっては、選択できない場合があります。その際は清瀬市が指定する方法で送付します。

3. 配達希望日時

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日 午前・午後\_\_\_\_時前後

※配達日時指定サービスを提供している輸送業者が輸送する場合に、下記に最も近い配達日時を指定して発送します。

以上、輸送にかかる費用すべて落札者が負担します。

住所・所在地 \_\_\_\_\_

氏名・名称 \_\_\_\_\_ 印

電話番号／携帯番号 \_\_\_\_\_